

事業評価シート（平成25年度分）

1. 事業の位置付け

事務事業名	成年後見利用支援センター設置事業		
事業担当	福祉部 福祉総務課		
事業種類	○ハード ●ソフト		
総合計画の位置付け	'02	基本目標2 子育て、長寿を楽しみ、安心していきいきと暮らせるまち	
	'03	③<健康・安心・福祉力>その人らしく安心して生活を支援する	
	'01	1 総合的なサービスを展開する地域ケア体制を充実する	
根拠法令等	老人福祉法第32条の2 知的障害者福祉法第28条の2 障害者総合支援法第77条五		
対象・受益者	判断能力が低下した者及びその関係者	事業期間	平成24年度 ～ 平成26年度
委託、協働	【委託： 3セク・財団 企業 NPO ○その他】【協働： 】		
	目的・目標		事業の概要
増加する認知症高齢者や知的及び精神障がい者の親亡き後の問題を踏まえ、住み慣れた地域で安心・安全に生活していけるよう、対象者、親族等に対して成年後見制度の利用支援が行われています。		判断能力が低下している人やその親族に対し、成年後見制度の利用支援を行うとともに、市民後見人の養成・活用、法人後見受任団体への支援や制度の普及啓発を行います。また、権利擁護の推進体制を構築します。	

2. 事業の検証

活動指標①	指標名				単位	
	説明・算定式					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	目標					
	実績					
活動指標②	指標名				単位	
	説明・算定式					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	目標					
	実績					
成果指標①	指標名	成年後見利用支援センター設置事業進捗率(平成24年度から)			単位	%
	説明・算定式	平成26年度のセンター開設を100%とした進捗率。H24:検討会の設置30%、H25:開設に向けた調整40%、H26:開設30%				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	目標		30	70	100	
	実績		30	70		
成果指標②	指標名				単位	
	説明・算定式					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	目標					
	実績					
進捗状況	①：予定どおり					
	遅れている理由					
平成25年度の主な取組と成果						
「成年後見利用支援センター」開設に向けて、「平塚市成年後見利用支援センター設置懇話会」を設置し、センターのあり方等を中心に4回開催し検討を行いました。また、神奈川県等と連携し、第1期市民後見人養成講座(実践研修)を実施するとともに第2期市民後見人養成講座(基礎研修)を開催しました。						
平成25年度の検証結果	A：成果があがった					

項目	分析の視点	左記の視点に関する分析・課題の抽出	総合評価	
事業分析	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 市民ニーズ <input type="checkbox"/> 事業目的の達成状況 <input checked="" type="checkbox"/> 市の関与の必要性 <input type="checkbox"/> その他	第三者後見では必要とする成年後見受任者数を確保できず、将来必要とする市民が後見制度を利用することができない状況も予想されます。センター設置により権利擁護の体制整備を図る必要があります。	<input checked="" type="radio"/> 高 <input type="radio"/> 低
	有効性	<input type="checkbox"/> 上位施策への貢献 <input checked="" type="checkbox"/> 市民満足度を高める方策 <input checked="" type="checkbox"/> 継続による成果向上の可能性 <input type="checkbox"/> その他	法人後見受任団体や市民後見人を継続的に養成・確保することにより、支援を必要とする判断能力が低下した方々の権利擁護を図ることができます。	<input checked="" type="radio"/> 高 <input type="radio"/> 低
	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の目的、対象、内容 <input type="checkbox"/> 受益者負担、補助額 <input type="checkbox"/> 業務の執行体制(人員配置、業務分担) <input type="checkbox"/> その他	福祉が措置から契約に移行し、判断能力が低下した方々への支援が求められてきましたが、センター設置及び事業展開により権利擁護体制の充実が図られます。	<input checked="" type="radio"/> 高 <input type="radio"/> 中 <input type="radio"/> 低
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 業務プロセス改善による効率化の方策 <input type="checkbox"/> コスト削減の可能性 <input checked="" type="checkbox"/> 事業手法(民活の余地、事業形態の検討) <input type="checkbox"/> その他	従来は複数の課が成年後見の利用支援を行って来ました。センターが事業実施することにより効率化が図られます。また、社会福祉協議会やNPOといった団体を活用することによっても効率化が見込まれます。	<input checked="" type="radio"/> 高 <input type="radio"/> 中 <input type="radio"/> 低
今後に向けた課題の分析 成年後見利用支援は権利擁護の一部であり、センターを設置することにより権利擁護全体の課題が解消されるわけではありません。はじめに成年後見利用支援体制の確立に向け、どのような体制整備をしていくかが課題となりますが、その後も継続して権利擁護全体を包括するような支援体制の構築に向け検討していく必要があります。				

3. 年度別事業内容・決算額

(単位:千円)

		平成23年度 決算額	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額
事業内容			検討会の設置、ビジョンの策定、法人後見の受任に関する事例検証	成年後見利用支援センターの開設に向けた調整及び市民後見人の養成	成年後見利用支援センターの開設及び運営
財源内訳	国庫支出金	0	339	1,034	0
	県支出金	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0
	その他 特財	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	18,672
事業費 (A)		0	339	1,034	18,672
執行率 (%)		—	100.00	99.81	
内訳	職員 (人)	0.00	1.02	1.50	1.59
	再任用 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00
人件費 (B)		0	8,176	11,922	12,423
フルコスト (A+B)		0	8,515	12,956	31,095

4. 今後の事業展開(担当課としての提案)

平成27年度の取組方針	
課長コメント	